

令和4年1月24日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に対する 住民の意見聴取結果を公表します

新宮川水系(熊野川)河川整備計画の策定に向けて、新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)を令和3年12月15日に公表するとともに、河川法に定められた住民意見聴取のため、パブリックコメントや公聴会を開催し、住民の皆様からご意見をいただきました。このたび、皆様からいただいたご意見をとりまとめましたので、お知らせします。

○住民意見応募

パブリックコメント募集期間： 令和3年12月20日(月)～令和4年1月19日(水)まで

公聴会開催： 令和4年1月15日(土) 10:00～11:30 三重県会場

令和4年1月15日(土) 15:00～16:30 和歌山県会場

※奈良県会場については、公述人の応募がなかったため、開催を取り止めました。

○ご意見の件数

パブリックコメント： 17名から74件

公聴会： 2名から6件

○住民からのご意見

紀南河川国道事務所HPに掲載しております。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/zimusho/kasenseibikeikaku.html>

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、
和歌山県政記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、
新宮市中央記者会、新宮記者クラブ、熊野市記者クラブ、田辺記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(河川) オカザキ 岡崎 シンイチ 慎一 調査課 課長 ヤギ 八木 ケイタ 啓太

TEL 0739-22-4564 (代表)

1. 住民からのご意見（パブリックコメント、公聴会）について

新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）に関する意見をお聴きしたところ、パブリックコメント、公聴会においてご意見を頂き、ありがとうございました。

それらのご意見を踏まえて、また学識経験者（熊野川懇談会）のご意見等も踏まえて、計画の案を検討して参ります。

多岐にわたる項目について、記載ぶりの修正などの多数のご意見を頂きましたので、それらのご意見については、事実関係を確認し、文章を推敲した上で、計画の案に反映することと致します。

2. 分類別の住民からのご意見数（パブリックコメント・公聴会）

| 分 類 | 意見数 |
|--|-----|
| ■河川整備計画に関する意見 | |
| 1. 流域および河川の概要 | |
| 1.1 流域および河川の概要 | 4 |
| 1.2 治水の沿革 | 6 |
| 1.3 利水の沿革 | 0 |
| 1.4 河川環境の沿革 | 2 |
| 2. 河川整備の現状と課題 | |
| 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 22 |
| 2.2 河川水の適正な利用および流水の正常な機能に関する現状と課題 | 0 |
| 2.3 河川環境の現状と課題 | 5 |
| 2.4 河川維持管理の現状と課題 | 4 |
| 3. 河川整備計画の目標に関する事項 | |
| 3.1 基本的な考え方 | 6 |
| 3.2 計画対象区間 | 1 |
| 3.3 計画対象期間 | 0 |
| 3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標 | 4 |
| 3.5 河川水の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標 | 0 |
| 3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 | 1 |
| 3.7 河川の維持管理に関する目標 | 0 |
| 4. 河川整備の実施に関する事項 | |
| 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 16 |
| 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 8 |
| 5. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 | |
| ■全般に関する意見等 | 1 |
| 合計(件) | 80 |

3. 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に関するご意見

※分類は提出されたご意見に記載されていたページ数から振り分けたものです。

| 通し番号 | 分類 | 提出されたご意見に記載されていたページ数 | いただいたご意見 |
|------|-------------------------------|----------------------|---|
| 1 | 1.1 流域および河川の概要 | 1 2 | 流域市町村名の記載が3市町村のみで、他の市町村は「等」で表記されているが、住民の方に関心を持っていただく観点からも全ての市町村名を記載される方が良いと思います。 特に、新宮川水系には猿谷ダムの直轄管理区間もありますが、関係する五條市等の記載ありません。 |
| 2 | 1.1 流域および河川の概要 | 3 | 八剣山 八経ヶ岳が正式名称ではないでしょうか |
| 3 | 1.1 流域および河川の概要 | 7 | 整備されており→整備が進んでおり |
| 4 | 1.1 流域および河川の概要 | 11 | 河川に隣接した、十津川、温泉地、湯ノ口温泉、おくろ温泉等が多く、又、熊野本宮大社、熊野速玉大社、玉置神社、谷瀬の吊り橋、ウオタージェット船、筏流し等多くの観光地として毎年多くの人々で賑わっている |
| 5 | 1.2 治水の沿革 | 13 | 基準地点相賀の場所を明記すべきではないですか。 |
| 6 | 1.2 治水の沿革 | 14 | 紀伊半島大水害を契機とした事業は、河川激甚災害対策特別緊急事業だけでない。砂防事業も記述すべきでないでしょうか。 2017年の市田川の内水氾濫に関して 台風による波浪の影響を受けた熊野川本川河口部のピーク水位と市田川のピーク水位が重なったこと(本川のピーク水位が早く生じている原因が分かるように) |
| 7 | 1.2 治水の沿革 | 15 | 表にあるとおりですが、渡井Sたち住民はもっと歴史を学び、生かしていかなければなりません。明治以前の文献についても大きな地震や洪水等を町内会や学校区等を生かして何度も学習し、遺伝子にすり込まなければすぐ忘れてしまうでしょう。 地名についても思いついた町名を昔の人が名付けた名前は何だったのかを思い起こさせることが大事だと思います。 例 久保→窪につながる、垣→崖に繋がる、枝→川の合流点に繋がる等 新しい名前をむやみに付けると、防災がおろそかになってしまいます。 |
| 8 | 1.2 治水の沿革 | 15 | 他の河川も同様。支川も含めてと理解してよいか。相賀で欠測となっているが当時は道路のゴミ等の概略でも分かったはずです。 |
| 9 | 1.2 治水の沿革 | 13 14 | これまで何度も「河川激甚災害対策特別事業」が実施されているが、急峻な山岳地形と有数の多雨地帯である熊野川流域では、災害の度に対策を講じるのではなく、恒久的な災害耐遺作事業を策定する必要がある。 |
| 10 | 1.2 治水の沿革 | 20 | 熊野川全体の支川の事業の経緯はないのですか。 |
| 11 | 1.4 河川環境の沿革 | 22 | 数年前になかなか改善されない濁水についてダムを見学したことがあるが、このままだと川の古道が濁水によって、負の世界遺産にもなりかねない。早期に濁水解決を望みます。 |
| 12 | 1.4 河川環境の沿革 | 22-25 | 急峻な山岳地形と有数の多雨地帯である熊野川流域では、きめ細やかな 治水対策が基本となる地域であるが、そこに治水のみを旨とする11のダムがあるが、世界遺産の河川を濁水放流で景観を見苦しくさせている事態を憂慮すれば、これらのダムには治水と利水の両方を負荷すべきである。 |
| 13 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 26 | 近の平野部に人口の約53%・資産の95%が集中している。(文章を区切る) 台風性の降雨が発生すると、台風による波浪の影響を受けた本川河口部の水位上昇と重なり、内水被害や国道42号の浸水被害を生じることがある。 |
| 14 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 26 | 太平洋に面した河口部では、波浪により河口砂州が絶えず変動しており、砂州が発達した場合には堰上げにより水位が上昇し、流下能力に影響を及ぼすといった課題がある。 |
| 15 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 26 | また、下流部では勾配が緩く、海の浪の方が強く河口部で砂州が出来やすい状況が続く、水の流れも大雨毎に変わって来ていると思います。 24,000m ³ /sの計画で堤防からの越水は全て完了済みですか。 主な県管理の河川の対応はどうする。特に大塔川の川湯温泉付近、赤木川と熊野川の合流地点の日足付近、北山川の下尾井地区水害対応について。 |
| 16 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 26 | 「河口部では、洪水状況や海域の波高等により絶えず変動しており、…」とありますが、何が変動しているのかがわかりません。 何を対象とされているのかを具体的に記載いただくと理解が深まると思います。 |
| 17 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 27 | 暫定区間とはどれだけの延長が残っていますか。 |

3. 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に関するご意見

※分類は提出されたご意見に記載されていたページ数から振り分けたものです。

| 通し 番号 | 分類 | 提出されたご意見に記載 されていたページ数 | いただいたご意見 |
|----------|-------------------------------|--------------------------|--|
| 18 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 28 | 「(図-2.11)」とありますが、内容から考えると「(図-2.3)」の誤りではないかと思えます。 |
| 19 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 28 | 「堤防点検により安全性が確保されていないことが判明した熊野川の1.8kmについて、浸透や侵食に対する堤防強化を実施した。」とありますが、「1.8km」が範囲なのか地点なのか分かりません。 |
| 20 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 28 32 48 | 各ダム間の洪水調節機能の強化は、一層重要となっている。 その上で、多様な動植物が生息できる河川環境の維持に配慮が必要である。現在、下流域ではカワラバツタは見られないし、相野谷川は水路と化し、貴重な絶滅危惧種をはじめ多くの種が消えた。豊かな自然環境が実感される熊野川水系が実現すべく努力して頂きたい。 |
| 21 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 28 58 79 | 市田川の特殊堤についてはかなりの区間で改修(補修)工事がされていますが、パラペット部分は手付かずの区間もあります。 この区間についても老朽化が進んでいると思われるので、堤防点検の結果に因るのではなく積極的に改修(補修)していただければと思います。 また市田川は新宮市の中心部を流れているので、景観・環境に配慮した工法を採用していただければと思います。 |
| 22 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 29 | ダム洪水調節機能協議会を設置して事前放流を推進しているのであれば、情報を随時広報して、日頃において地域住民がその効用を点検・検証できるようにすべきである。 |
| 23 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 30 | 鮎田樋門及び市田川樋門は24,000m ³ /sに対応出来ていますか。 |
| 24 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 30 | 「流域は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、今後30年間に70%~80%の確率で発生すると言われている東南海・南海地震の震源地の近くに位置する。南海トラフ地震が発生した場合、熊野川河口部においては10分以内に約5mの津波が到達すると推定されている。」と記載されていますが、対象津波は「最大クラスの津波」なのでしょうか？ 新宮川水系河川整備基本方針では「最大クラスの津波」は施設対応を超過する事象」とされていますが、既存施設を超過することはないのでしょうか？ |
| 25 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 32 | 「猿谷ダムでは平成23年(2011年)9月洪水後に操作規則を見直し」と整合させるのであれば、池原ダム、風屋ダムについても平成23年(2011年)9月洪水後に操作規定を見直したことを記載すべきではないかと思えます。 |
| 26 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 32 | 現在の時点での情報提供等はありません。 |
| 27 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 32 | 複数のダムで連携して放水は良い事と思うがダム湖に堆積した土砂の除去どの様に考えていますか。ダムに土砂排出口の有無は如何ですか。 |
| 28 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 32 | 各市町村ハザードマップを作成していると思われる。 |
| 29 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 32 | 「計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合や、想定以上の津波等が発生した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、情報収集・伝達手段の有効活用を図り、多様な情報伝達手段を整え、情報伝達の多重化を図る必要がある。」とされていますが、必要なことなので早期に推進されることを望みます。 |
| 30 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 32 | 「災害情報普及支援室」を設置してハザードマップ作成や「まるごとまちごとハザードマップ」の作成を推進するための技術支援等を行っている」とありますが、非常に良いことだと思います。対象を洪水に限定するのではなく、津波も含めて支援されることが大切だと思います |
| 31 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 33 | この地域は高齢化進んでおり担い手になる人が少ない。 |
| 32 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 37 | ダムの堆砂と堆砂軽減の放流について、ムクロの発電所(十津川第二発電所)の排水路から常時濁水が流れているが、そうであるなら早急に対策措置が必要である。また、ダムの濁水が熊野川から太平洋に流れているが、その濁水が太平洋に帯状になって広範囲に覆っており見苦しい景観になっている。これも対策措置が必要である。 |
| 33 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 42 43 | データが古すぎませんか 平成23年洪水以前のデータでは議論できません |
| 34 | 2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題 | 43 | 七里ヶ浜、王子ヶ浜の浜幅減少事項の記述内容に、ウミガメへの影響とその対策措置が必要である。 |
| 35 | 2.3 河川環境の現状と課題 | 49 | ブラックバスが北山水系のダム湖に多く生殖している。 |
| 36 | 2.3 河川環境の現状と課題 | 52 | 熊野川河川時期で行われているスポーツとは何でしょうか。イメージが湧かないので、具体例が挙げてほしい。 |

3. 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に関するご意見

※分類は提出されたご意見に記載されていたページ数から振り分けたものです。

| 通し番号 | 分類 | 提出されたご意見に記載されていたページ数 | いただいたご意見 |
|------|------------------|----------------------|---|
| 37 | 2.3 河川環境の現状と課題 | 53 | 旧天川村 旧は必要ないのではないですか |
| 38 | 2.3 河川環境の現状と課題 | 53 | 二津野ダム下流の敷屋発電所の放水路から濁りが以前から良くなったと思われ、四滝まで距離が有るから薄められているだけではないですか。放水口付近で計測すべきだと思います。 |
| 39 | 2.3 河川環境の現状と課題 | 57 | 二津野ダムの発電の取水工で濁り対策をする必要があると思われれます。そうでないと解消されません。 |
| 40 | 2.4 河川維持管理の現状と課題 | 58 | 河川構造物の「出水期は月2回、非出水期は月1回の定期的な点検」というのは、樋門操作員による点検のことを指しているのでしょうか？熊野川維持管理計画におけるゲート設備についての「定期点検は、出水期には月1回、非出水期には2～3ヶ月に1回実施し、年1回詳細な年点検を行って」という記載と整合しませんし、ダムも含んだ文脈になっていますが猿谷ダムにおける点検内容とも必ずしも整合していないのではないかと思います。また、構造物の点検について記載するのであれば、熊野川維持管理計画の記載と同様に、堤防等についても出水期前、台風期、出水後に点検を行っていることを記載すべきではないかと思います。 |
| 41 | 2.4 河川維持管理の現状と課題 | 37 43 59 | 猿谷ダムについて堆砂除去について述べられているが、特に流入部の阪本地区では、堆砂が目に見えて増えており、河床が上がっていて、河川増水時に浸水しないのか等の心配があるので、早急に堆砂除去が出来るようにしていただきたい。 |
| 42 | 2.4 河川維持管理の現状と課題 | 58 59 | 河川構造物等になると直轄しかないのはなぜ熊野川全体ではないですか。河川の情報設備の雨量観測所熊野川全体を網羅しているが水位観測所及び光ケーブルは直轄のみですか。他の河川管理者の整備状況はどうなっていますか。河川整備計画の目標に関する事項は直轄のみの提案で良いのですか。 |
| 43 | 2.4 河川維持管理の現状と課題 | 59 | 猿谷ダムの堆砂の現状とその対策について記載するのであれば、貯砂ダムの現状と活用についても触れるべきではないかと思います。 |
| 44 | 3.1 基本的な考え方 | 60 | 河川整備計画の基本的な考え方には概ね賛同する。何よりも水災害から地域・人命を守ることが優先される。 |
| 45 | 3.1 基本的な考え方 | 60 | 基本的な考え方5項目あります。 ○あらゆる完成者協働しておこなう総合的かつ多層的な治水対策を推進する。 ○流域の源頭部から海岸までを一貫した総合的な土砂管理をおこなう。 ○河川環境の保全、継承する。 ○自然とのふれあいや、環境学習の場を整備・保全する。 ○洪水の流下特性、河川生態等への影響を把握する。 上記の項目について実施期間の時期を全て30年となっていますが後の文章とリンクしません。出来るものからもっと早く計画出来ませんか。 |
| 46 | 3.1 基本的な考え方 | 60 | 「ダム管理者と連携し、流域内の既存ダムを活用した洪水調節機能の強化を図る。」とされていますが、近畿地方整備局は自らがダム管理者(猿谷ダム)でもあることから”連携”てはないと思います。後段にも猿谷ダムについては維持管理の記載のみですが、洪水調節機能の強化への取り組みはされないのでしょうか？ |
| 47 | 3.1 基本的な考え方 | 60 | 「世界遺産に相応しい川づくり」という基本的な考え方を、基本の基本として、本計画の「1. 外洋、2. 門団移転と課題、3. 鷗尾計画の目標に関する事項、4. 整備の実施に関する事項」の全般にわたって世界遺産に関することを検証事項とする必要がある、部分的に記述はあるが、信仰・生活・文化の世界遺産、景観、温泉の恵み、多様な生物相などなどを守る気概が乏しい。 |
| 48 | 3.1 基本的な考え方 | 60 | 熊野川につきましては、平成16年に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つとして登録されるなど、歴史・文化的に非常に価値のある川として地域住民に広く親しまれています。また、川舟下りなど地域の観光資源としての価値も有しています。そういった意味におきまして、地域住民としては清流熊野川の再生を切に望んでいる中、河川管理者及び電源開発株式会社との間で緊密な連携を図っていただき、濁水状況の改善がより顕著に実感できるよう更なる取組みを進めていただきますようお願いいたします。 |
| 49 | 3.1 基本的な考え方 | 60 | 気候変動を踏まえたさらなる治水対策で、台風接近時、海水温の高さによる巨大化、温暖化による海面上昇と高潮の危険性が報道されます。海面上昇と河から海への流下量の変化について伺いたい。 |

3. 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に関するご意見

※分類は提出されたご意見に記載されていたページ数から振り分けたものです。

| 通し番号 | 分類 | 提出されたご意見に記載されていたページ数 | いただいたご意見 |
|------|--|----------------------|---|
| 50 | 3.2 計画対象区間 | 61 | 整備計画対象区間は直轄管理区間のみですか。 ならば、関係のない市町村まで閲覧の必要が有りますか。 めりはりをつけて整備計画を作成する必要があると思われます。予算的にも考慮して |
| 51 | 3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標 | 64 | 1. 平成23年の洪水の甚大さを考慮すれば、この項目は、妥当と考えますが、計画を早期に、実績である24,000m ³ /sに向上することが必要と考えます。 2. 「流域内の既存ダムにおける効果的な事前放流を行うための取り組みを進めること等により」と記述されていますが、これをより効果的に行うために、以下の方策を積極的に推進されることを期待します。 ・利水容量の治水容量への振り替え ・洪水調節施設の利水専用ダムへの設置 ・事前放流が空振りになった場合などの利水事業者の補償の制度化 3. 「さらに、集水域と氾濫域を含む流域全体で・・・」の部分は、重要と考えます。より効果的にこれらの対策を行うための制度的な整備を期待します。 |
| 52 | 3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標 | 64 | 22,000m ³ /sと24,000m ³ /sの使い分けは今後しますか。 |
| 53 | 3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標 | 64 | 「本整備計画に定めた河川改修を実施することにより、基準地点相賀において22,000m ³ /sの流量を安全に流下させる。」とされていますが、何故、計画高水流量23,000m ³ /s(20ページ表1-3)を対象とされないのですか？紀伊半島大水害で経験した洪水なのに不思議です。 |
| 54 | 3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標 | 64 | 基準地点相賀で22,000m ³ /sの流量を安全に流下させるとありますが、計画高水流量23,000m ³ /sとの差は何ですか。TP+18mで流下速度は何m/sを想定されていますか。 |
| 55 | 3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 | 64 | 熊野川に生息する希少生物の保護は極めて重要です。一報、近年大幅に生息数を減られた魚類を回復させ、豊かな水系を取り戻すことは、希少生物の保護育成にもつながります。 |
| 56 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 66 | 地区タイムラインの他、一人一人の避難行動に繋がるマイタイムラインの記述もいれてはどうですか。 |
| 57 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 66 | 河川整備の実施事項として「河道掘削、輪中堤の整備、雨水貯留施設の整備、利水ダム等の事前放流、排水機場・雨水ポンプの整備等の対策」を推進すると記載されていますが、P67～P76に示されている具体の整備内容は「(1)河道掘削」「(2)堤防整備・浸水防止対策」「(3)堤防強化」「(4)地震対策、津波対策」「(5)内水対策」「(6)既存ダム等による洪水調節機能の強化」「(7)危機管理体制の構築」「(8)総合的な土砂管理」となっており、上記のうちの「輪中堤の整備」や「雨水貯留施設の整備」については具体的内容が何も示されていないと思います。 |
| 58 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 66 | 文化財は有りますか。 |
| 59 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 67 68 | 洪水対策として大規模な河道掘削を中心にしていますが、これには維持掘削も必要になるでしょう。 そして何よりも河口から20kmにも及ぶ新宮市、紀宝町から熊野市にかけて続く砂浜海岸の保全(侵食)に大きな影響を及ぼすと考えられます。これは安倍川(と静岡・清水海岸)などの経験、海岸まで含めた流砂系の連続性などから見て明らかかなことと思われます。このことについてどのようにお考えでしょうか。 私は、これまでの上流ダム群による土砂堆積(土砂流出カット)及び中・下流部での土砂採取に対し、七里御浜の侵食及びその対策によってかろうじてバランスしている海岸までを含めた流砂系の動的平衡が、大規模河道掘削によって崩れるのではないかと危惧します。加えて、大規模河道掘削(維持掘削を含む)後の、海岸まで含めた流砂系の動的平衡が実現できるのでしょうか。十分な検討が必要と考えます。 |
| 60 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 68 | 1.0k付近及び2.2k付近のHWLはmmで計画されているのですか |

3. 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に関するご意見

※分類は提出されたご意見に記載されていたページ数から振り分けたものです。

| 通し番号 | 分類 | 提出されたご意見に記載されていたページ数 | いただいたご意見 |
|------|--|----------------------|--|
| 61 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 69 70 | 流域治水を具体化させるには時間がかかるかもしれませんが、県管理区間を含めた河川整備計画としては浸水防止対策を多用し、遊水域を確保することが流域治水の推進役をはたすことになるのではないのでしょうか。由良川下流部を参考に実施検討箇所を追加できませんか。 |
| 62 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 73 | 見直し後の新宮川水系河川整備基本方針において設定されました基本高水ピーク流量2万4千トンを下流させるためには、河川改修等だけでなく、事前放流などのダム操作による空き容量の更なる確保など洪水調節機能の強化が不可欠であると認識しています。そういった点に対して、今後の方策や取組み等を地域住民に分かりやすく伝えるよう本計画の中に具体的に明示いただきますようお願いいたします。 |
| 63 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 73 | 既存ダム等による洪水調節機能の強化として、ダム施設の改造を実施するとの記載があります。これについては、安全性向上に直結するため大変良いことだと思います。そこで確認ですが、令和2年6月29日の「和歌山県知事からのメッセージ」(県HPより)では、熊野川では事前放流が制度化されたとの記述はありますが、ダム施設の改造までは触れられておりません。施設の改造には膨大な費用や手続きが必要になると思われますが、これを実施するための基本的なスキームについて県や関電と合意が図られているのでしょうか。調査・検討により具体的な改造方針が決まっても、費用負担などで協議が難航するような恐れはないのでしょうか。ご多忙中、よろしく申し上げます。 |
| 64 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 73 | メニューに書いてある早期とは何時までに整備するのですか。又、この項目のみ和歌山県と新宮市が計画に入っています。直轄管理の区間の中にあるからですか。 |
| 65 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 74 | 危機管理体制の構築は30年とは言わず早急にすべきではないですか。 |
| 66 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 75 | 総合土砂管理とは、本来、山地から海岸までの土砂の移動を流砂系一貫で捉え、その健全化を図ることが目的だと思いますが、記載されている実施内容は、下流への土砂還元等について触れられてはいるものの、主な内容は、土砂流出抑制、堆砂対策、河床掘削、海岸浸食抑制等、これまでも実施されてきた土砂問題に対する対症療法的な個別の対策となっており、P60の「総合的土砂管理を実現する」という目標から考えると「総合的土砂管理」という視点での具体的内容として不十分ではないかと思えます。 |
| 67 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 75 | 忘れてはならない平成23年の大水害で、今までに無い自然災害の恐ろしさを体験した。今後いつくるかも知れない災害に対し、河川の告知や市民への意識向上を図る取組を希望します。 |
| 68 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 75 | 災害時対応施工業者と河川は締結していないのですか。 |
| 69 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 75 | 「山地領域の森林管理、……のため、流域内関係者が連携した持続可能な総合土砂管理を目指す。」は意味不明です。 |
| 70 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 76 | 土砂移動の状況については、既存データを活用して分析を行うとともに、総合的な土砂管理計画の策定を目指して、土砂の量と質に関するモニタリングを行う必要があると考えます。このため、予知・予測手法の向上を図るための研究を各管理者と連携し推進する必要があると思えます。 |

3. 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に関するご意見

※分類は提出されたご意見に記載されていたページ数から振り分けたものです。

| 通し番号 | 分類 | 提出されたご意見に記載されていたページ数 | いただいたご意見 |
|------|--|----------------------|--|
| 71 | 4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | - | 1/15 12:15AMスマホアラームで飛び起きる 「大津波が来る」との報 地震も無いのに・・・南太平洋？チリ？等の自信を想像したが・・・TVではどのチャンネルも日本のことばかり、「せめてテロップにでもトンガ国の海底火山噴火」を出して貰えたら日本国民の心の安定に繋がる筈。 トンガでは1/14日中の出来事らしい。ならば夕方にもそんなニュースが出せるのに・・・オミクロンばかり報じられる。国民に正しい情報を流す術を指導するのも国交省としてリードしていただきたい事です。 初めてのことでしたが、こんな仕組みも考えて欲しい事です。むやみに右往左往せずとも良いように願っています。 |
| 72 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 80 | ・河川管理施設の維持管理 流域に設置されている水文観測所の確実な観測のため、保守点検や高度化も重要な事項と考えます。 ・危機管理施設の維持管理 甚大な被害が想定が想定される南海・東南海地震の早期復旧や洪水等の激甚な被害の復旧に向けて、紀南ヘリポートの活用や応急復旧資材の備蓄も追記すべきと考えます。 |
| 73 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 81 | 河口に砂州の貯まりは河川の流速と海の浪の速さの違いで、海の浪が強いため砂州が出来る。それを防ぐ方法として海上に浪を弱める工夫する。 例えば鋼管杭、コンクリート杭等、施工可能であるから実施したらと思います。 |
| 74 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 81 | 「・・・出水後の巡視等により、河床の変動の状況および・・・」に修正する。 |
| 75 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 81 | 下から15～13行目との対比で「河川管理上の」ではなく、「洪水管理上の」ではありませんか。 |
| 76 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 81 | 河口部においては砂利が堆積しやすいと聞いておりますので、砂利採集の継続をお願いします。 |
| 77 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | 37 43 59 82 | 猿谷ダムにおいて堆積土砂が顕著にみられ、堆積率も70%を超えていると報告されているが、紀伊半島大水害の時に阪本地区の住民が自宅の窓からダム湖を見ていると、普段流れていない湖面が、普通の川のように流れているのを見て大変恐怖を感じたと話されていた。特に阪本地区集落付近の土砂は大量に堆積しているように感じられ、今後増水時に浸水や氾濫しないかなど懸念され、計画的な除去をしていただく必要があると思う。 また、ダム湖の土砂は多くの堆積物により堆肥化された土であるとある専門家から聞いたことがあり、植物育成する上で有効活用が期待される。 一方、現在赤谷地区において河川の復旧工事が進められているが、河川を挟んで両岸の整地された堆積土砂はほとんどが瓦礫で、植物が生えるには相当時間がかかると予想されることから、ダムから除去した土砂の一部でも赤谷両岸の整地等に敷きならして、植物の生えやすい環境をつくる必要があるのではないかと考える。 |
| 78 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | - | 熊野川の水がきれいなときは川下りのお客様もとても喜んでいきます。魚が泳いでいるのもみれます。ダムが放流されるとにごります。でもお天気続きで熊野川の水量が少ないときは、川下りの船頭さんたちも大変だと聞きました。なのでダムの放流も助かっていると・・・。 |
| 79 | 4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所 | - | 熊野川は御船まつりや花火大会、舟での川下りなど文化や伝統が息づいている川です。このような文化や伝統を守りつつ、人々が安全に生活できる川づくりをお願いします。 |
| 80 | 全般に関する意見等 | - | 新宮川水系(熊野川)の名称にはなじまない。 河川として熊野川であり、改善を望みます。 |